



**議案番号及び議案名**

議案第141号 令和4年度宝塚市病院事業会計補正予算（第3号）

**議案の概要**

**業務の予定量**

年間患者数及び一日平均患者数の補正

**収益的収入**

病院事業収益の予定額 134億2,436万3千円(1億6,185万6千円の減額)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年4月から9月までの入院及び外来患者が減少したことから、医業収益の予定額を6億7,935万6千円減額する一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金5億1,750万円を受け入れようとするもの。

**論 点 なし**

**<質疑の概要>**

問1 入院患者数が減った理由として、入院の受入制限があったということだが、実際、どの程度の影響だったのか。受入制限がなければ、予定患者数に達する見通しだったのか。

答1 当初予算では新型コロナの状況を省き、収益的に黒字になる患者数を想定して組んでいる。今年もコロナ病棟を設置し、一部の病棟を閉鎖した状態で運用しており、さらに院内感染が発生すると入院の受入れを制限することになって、通常300床程度のところが9月は230床程度まで落ちてしまっている。6月は280床台であり、もし休床・空床の病床が使えたら315床程度にはなったかと考えている。

問2 院内感染による入院制限に対する補助金はなかったのか。

答2 9月補正予算の資料には掲載していないが、先般、県から連絡があり、9月にクラスターが発生した病棟をコロナ病棟としたため、プラス4,500万円程、補助金が追加されることになった。

問3 一人一日診療収入として、入院単価と外来単価があり、クリニカルパスの成果によって入院単価が改善してきているという説明を以前に受けたが、患者数とのバランスについて、当局の認識は。

答3 過去から、一日平均入院患者数として、大体350人程度で予算を組んでおり、決算上は、大体340人程度が当院の実力と考える。令和元年度以降、DPC（I+II）の算定数をできるだけ増やし、入院期間率を上げてきており、今年度は315人で当初予算を組んでいる。

問4 一日平均外来患者数の予定量を900人から899人に減らしたことに比べ、一日平均の外来の医業収益を1億円程度、補正予算額で減額している。収益的には2.5%程度減ることになるが、人数減と収益減の割合が違うのはどういうことか。

答4 外来単価が下がった一つの要因は、令和4年の診療報酬改定で、外来における化学療法の単価が下がったためである。一方、8月にかけて、接触者外来に多くの患者が来て、投薬を含めても平均単価が大体9千円程度であるため、特に7月・8月分の収益が下がった。そのため、全体的に患者は増えたが収益が伸びていない。

問5 当初予算では新型コロナの影響を加味しない形で、一日平均入院患者数の予定量を315人としていたところ、上半期の実績から288人に修正するということが、今後はどの程度と見込んでいるのか。

答5 下半期はまだ315人のままで予算上は見込んでいるが、9月に大きく入院患者が減少し、減収減益となっている。第8波が今後どのような形で続くのか、また病棟を一部、順次閉めていって改修工事も行っていくため、今後12月、1月くらいまでは大体260人程度で推移していくのではないかと考えている。

問6 医業外収益を国・県補助金で5億1,750万円増額するが、そのほかに、国・県から一旦市に入り、病院に対する支援に使えるような補助金が、令和3年度は約7,900万円程度あったが、今後も含めてあるのか。

答6 防疫手当等一般会計補助金として、令和4年度分としては、732万5千円の12か月分、8,790万円の予定であり、上半期分を考えると、前年度と大体同額程度には補助金が入ってくると思われる。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）

令和4年第4回（12月）定例会 文教生活常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第146号 宝塚市子ども審議会条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案の概要</b>
本年6月22日に公布されたこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律により、子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>
なし
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審査結果</b> 可決（全員一致）

議案番号及び議案名

請願第24号 教育条件整備のための請願

<請願の趣旨>

「ゆとりと希望の教育の創造」をめざす教育改革は、福祉とともに21世紀の最も重要な課題である。また、「子どもの権利条約」に掲げられている子ども自らの願いを政治に生かすための制度の確立も急務である。

宝塚市では、「いじめ」「不登校」「学級崩壊」などの解決にとりくんでいる。さらに、今年度も新型コロナウイルス感染症の未だ先行きが見通せない中であって、学校現場では子どもたちの豊かな学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策などの様々な課題が山積しており、これらの教育課題克服のためには、教育予算のいっそうの充実と制度や人的配置の拡充が必要である。

徐々に改善されてきているところであるが、さらなる教育環境の充実を願い、下記の内容で請願するもの。

<請願の項目>

1 豊かな教育を創造する教育予算の充実と保護者負担の軽減を

(1) 教育予算の拡充をおこなってください。

- ・保護者負担軽減のための備品費・学校需要費の予算拡充
- ・「安全・安心でおいしい給食」を充実させるための予算拡充
- ・学校図書館充実のために、更なる予算拡充
- ・新型コロナウイルス感染症対策のための予算拡充
- ・学校のICT化のため環境整備のための予算拡充
- ・校外学習等の充実のための予算拡充

(2) 人的配置の拡充をおこなってください。

- ・子ども支援サポーターの増員
- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフの配置の拡充
- ・中学校部活動外部指導員の拡充
- ・子どもの学びや自立に必要な介助員、その他特別支援学級に関わる人員の拡充

(3) LGBTsの観点から、誰もが安心して通える学校づくりをおこなってください。

2 障がい児教育の充実のために

(1) 医療的ケアの必要な子どもや各学校の実情に応じ、合理的配慮が盛り込まれた基本的な教育環境を整えるため、施設設備（エレベーター・相談室・スロープ等）の改善をはかってください。

(2) 一人ひとりの思いを尊重し、ニーズにあった支援計画を明確にし、卒業後の進

路保障においても方策を講じてください。

- ・「障がい者のための働く場」の拡充をはかってください。
- ・市職員採用の障がい者枠の拡大をはかってください。
- ・高校進学にあたっては、障がい特性に合わせた受験サポートや合理的配慮をはかってください。

3 中学生の卒業後の進路を保障するために

- (1) 公立高校進学を希望する子どもたちのための学級数確保を県に要求してください。
- (2) 高等学校への就学助成および奨学金制度・入学支度金制度を拡充してください。
- (3) 中学を卒業した、就職を希望する子どもへの支援を充実させてください。

4 文化厚生施設の充実、地域の教育発展のために

- (1) 子どもたちが安心して遊べる公園を増やすとともに、児童館の設備や環境の更なる充実をはかってください。また、インクルーシブ遊具の導入について検討してください。
- (2) 外国人市民との交流をはかるためのとりくみの充実をはかってください。

<質疑の概要>

問1 請願の項目の中に「中学校部活動外部指導員の拡充」とあるが、国ではまだ部活動外部指導員に関する明確なガイドラインが出ていない。この項目の意図するところは。

答1 (紹介議員A) 現状、教職員が授業を持ちながら、生活指導もしながら部活の指導も行っていることが多忙化の大きな要因になっている。本当に専門性のある、技術のある人が子どもたちに教えればもっと伸びる。まだまだ人は足りておらず、何とか外部で指導できる、種目に応じたコーチのような人に来ていただけるようにという段階と思っている。

問2 教育条件整備のための請願はこれまで、毎年9月議会で提出されていた。今回、この時期に提出されると来年度予算編成には間に合わないと思われるが、紹介議員はどう認識しているか。

答2 (紹介議員A) 請願にある項目が翌年にすぐ予算がついて実現するかといえば、そうしたものばかりではない。緊急性を要するもののほかに、少し先になっても実現してほしいというものもある。様々な状況で国の補助金があり、お願いをしておく補助金のメニューの中にその項目があれば採用してもらおう可能性もある。来年すぐに予算がつかなくても、今学校現場として困っている課題、機会があれば予算をつけ実現してほしいという項目を届けているつもりである。

問3 これまで継続して提出されている請願であるが、予算化できたものはなかった

のか。その中で実現したもの、予算化できたものは請願項目から差し引かれていると思うが、そういう項目はあったのか。

答3 (紹介議員B) 学校では、トイレが和式から洋式へ、全校ではないのでまだ不十分だが、声が届いてトイレの整備はしてきてもらっている。小浜小学校や丸橋小学校の校舎の改善、長尾中学校の体育館の新築など、校舎・グラウンドの整備は少しずつ実現しているところだが、子どもたちが1日過ごす学校なので、整備はもっと進めてほしいと思っている。請願項目に書かれていないことでも、全校のトイレに生理用品を設置してもらったということもある。

問4 請願項目に、子ども支援サポーターは増員とあり、そのほかは拡充とあるが、増員と拡充の違いに何か意図があるのか。

答4 (紹介議員A) スクールソーシャルワーカーなどは専門職で、全ての学校に常時配置されているわけではないので、有効に、専門性を発揮してもらいながら行き届いたサポートができるような体制の充実という意味で配置の拡充と書かれている。子ども支援サポーターは学校ごとに来てもらっており、まだまだ充足していない、数が必要だということで、体制の問題と数の問題の違いであって、充実という意味では同じ思いである。

問5 請願の趣旨の最初に、ゆとりと希望の教育の創造が21世紀の最も重要な課題ですと書かれているが、ゆとりと希望の教育の創造というのは文部科学省が掲げている教育目標や県・市が掲げている何か教育目標などの一つなのか。

答5 (市当局) 文部科学省からゆとり教育という言葉はあるが、ゆとりと希望の教育の創造ということは文部科学省等では出てこない文言である。

問6 請願の趣旨で、子どもの権利条約に掲げられている子ども自らの願いを政治に生かすための制度の確立も急務ですとあるが、子どもの願いを政治に生かすための制度とはどういうものを指しているのか。

答6 (紹介議員A) 子どもは自由に意見を言うことができ、子どもの権利条約で保障されている権利がある。社会として子どもの声をまちづくりに生かしていくということで、本市では子ども議会や子ども委員会もあり、市政へ声を上げる場というのは一定つくっているが、あくまでも教育の一環として行われている面もある。様々な場面で社会の一員として子どもの声をまちづくり、政治に生かしていくための制度づくりを必要としているという意味である。

問7 予算の一層の拡充や人的配置の拡充が必要というのはハード面の話だが、ソフト面で教員側の意識改革がどうなのかが見えない。市の教育委員会では校長や管理職のリーダーシップを発揮していくという方針が出ていて、教員一人一人の意

識改革が必要と言われているが、どういう形で取り組んできているのか。

答7 (紹介議員A) これまでも教育長から、様々なところで教員の意識改革に取り組んでいるという答弁もあった。いじめや不登校、学級崩壊は本市に限らず全国的に大きな問題で、社会全体で取り組まなければならない。本市で起きた具体问题は、学校・教職員の認識にも様々な原因があったことは報告されており、改善に取り組んでいると思っている。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	採択(全員一致)